



学校だより

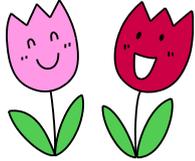
令和6年度 4月号

学校教育目標

夢の実現へ めあてをもって
自ら学ぶ子



市川市立大和田小学校



「笑顔いっぱいの学校に」

校長 黒田洋子

今年度も大和田小学校の子どもたちと一緒に過ごせることに幸せを感じています。今年度は21クラス662名でのスタートとなります。

昨年度の修了式の日には、「1年間での皆の心身の成長を実感したこと。そして、自分ができるようになったこと、成長したことを振り返り、自信をもって進級してほしい」という内容の話をしました。進級にあたり、子どもたちも、学校生活への思い、夢や希望にあふれていることと思います。その思いを受け止めて、日々の学校生活の充実につなげたいと考えています。

学校教育目標は引き続き「夢の実現へ めあてをもって 自ら学ぶ子」です。今年度も「子ども一人ひとりを認め、温かい人間関係を築くこと」を大切にしていきたいと思えます。さらに、体験活動や交流活動・読書活動の充実により、豊かな人間関係作りを進めるとともに、自学力の育成に努めたいと考えています。心豊かに逞しく生きる児童を育成するため、私たち教職員は、保護者や地域の皆様と一丸となって、子どもたちのよりよい成長を支えてまいります。

まずは、「元気なあいさつ」に継続して取り組み、「言葉」を大切に学習・生活をする中で、様々な友達や教職員と豊かな人間関係を構築し、よりよい学校生活を送れるようにしていきます。

ご支援とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

『令和6年度教職員』

名前が明記されているため、ホームページには掲載しません。

< 校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）を開室します >

開室日：4月22日(月)～3月25日(金) (学校がある日)

開室時間：8:15～13:30

開室場所：1階 ゆとろぎルームの一部

「学校に行ってみようかな。でも、教室には行きにくいな」
「教室とは別の場所で、少し気持ちを落ち着かせたいな」という時など、安心できる居場所として利用することができます。
開室時間には、サポートルーム支援員が常時在室しており、子どもたちの相談にのったり、学習のサポートを行ったりします。

☆ルームの利用にあたっては、事前に教頭までお問い合わせください。

< 合理的配慮の提供について >

平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行され、すべての子どもが平等に勉強や学校生活を送れるように、必要に応じて支援をすることが求められるようになりました。これを「合理的配慮の提供」といいます。今までにも、目が見えづらいお子さんの席を前の方にしたり、聞こえづらいお子さんには、文字や絵に表して示してきたりしました。こういったことも合理的配慮に当てはまります。この法律では、保護者の方や本人からの申し出を受け、すべての学校で合理的配慮を提供することが義務づけられました。お困りのことについて、実施可能かどうか（できないこともあります）を話し合いながらよりよい教育環境をつくっていきたいと思います。お子さんのことでお困りのことがございましたら、担任や教頭まで遠慮なく御相談ください。

< 多様な性に対応するための校内体制や環境の見直しについて >

子どもたちが「性の多様性」を自然に受け入れ、「自分らしく」「個」を大切に育て、誰に対しても公平に接し、互いを一人の人間として尊重する態度を育てることをねらいとして、男女二分等の現在の体制や環境を具体的に少しずつ見直したいと考えております。趣旨をご理解の上、ご支援、ご協力をお願いいたします。

○呼称は「さん」を基本とする。

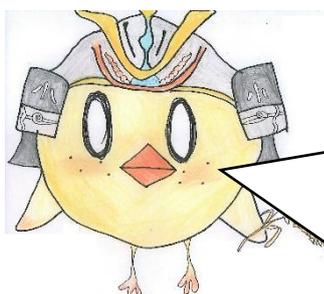
○学級での並び方は、性別にかかわらず、可能な限り混合名簿順とする。

○黄帽は、男女に関係なく、キャップ型、ハット型、どちらを選んでもよしとする。 等

< 学校ホームページについて >

本校の教育活動を HP にて掲載していきたいと考えております。活動の様子が伝わるように個人が特定できないような写真を掲載したいと思います。HP 掲載不可のご家庭は担任まで連絡帳でお知らせください。4月19日(金)までに連絡をお願いします。

(それまでの期間につきましては、昨年度までの連絡をもとに写真等を掲載しますのでご承知おきください。)



大和田小学校ホームページでは、ほぼ毎日「児童の様子」「今日の給食」が更新されています。ぜひご覧ください。

大和田小学校ホームページ
QRコード

